

三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.10]

04. 文教施設が被害を受けた。

7校中5校において、体育館の破損等、7校全てにおいて、相当量の降灰

全島避難のため、現在の被害状況、降灰量についての詳細は不明 [『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.12]

3-2. 警戒・避難体制の拡充

1. 離島避難の状況

01. 8月29日に三宅村児童・生徒の島外避難が行われた。

秋川高校への児童・生徒の島外避難：8月31日避難予定であった児童・生徒の受入については、29日15時10分発の定期船「ストレッチ丸」で避難することを決定。到着予定竹芝桟橋 8月29日 21時30分頃バスで秋川高校に移動。 [『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後3時30分 (第2報)』東京都]

02. 8月29日に定期船で島外避難した三宅村児童・生徒は計136名であった。

29日15時10分発の定期船「すつれちあ丸」で出航した三宅村児童・生徒の島外避難者数は下記のとおりです。なお、三宅村児童・生徒の島外避難者関係者を除く三宅島からの乗船者数は329名です。児童・生徒の保護者の乗船については不明です。

小学生	47名	(内3名については、親類宅に避難)
中学生	33名	訂正後： 31名
高校生	55名	訂正後： 58名
教職員	93名	訂正後： 94名
村教育委員会	7名	訂正後： 8名(内3名は都の教育委員会職員)
計	235名	訂正後： 238名

[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後4時30分 (第3報)』東京都]

03. 自主避難者を含め、8月30までに島外避難した児童・生徒は計441名であった。

三宅村児童・生徒の新たな島外避難者数について

小学生2名(1名は8月30日島外避難、自主避難先へ向かう。学校は近隣の小学校。1名は9月2日島外避難予定、秋川高校へ)

中学生1名(9月2日島外避難予定、秋川高校へ)

高校生13名(10名は8月30日島外避難、秋川高校へ。2名は8月30日島外避難、親戚宅に立ち寄った後、9月2日秋川高校へ。1名は9月1日島外避難、秋川高校へ。)

8月30日現在での児童・生徒の避難状況は、8月30日以前に既に自主避難していた児

第3期 噴火継続対応期

童・生徒も含め次のとおりです。

小学生	208名
中学生	119名
高校生	114名
計	441名

[『東京都災害対策本部 平成12年8月30日午後3時20分 (第14報)』東京都]

04. 8月31日現在、秋川高校に受け入れた児童・生徒数は150名となった。

8月31日午前10時30分現在、秋川高校に受け入れた児童・生徒数は、下記のとおりです。

記	
小学生	45名
中学生	31名
高校生	74名
計	150名

[『東京都災害対策本部 平成12年8月31日午後4時30分 (第24報)』東京都]

05. 都は特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者を受け入れることとした。

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者8名を、第三陣として受け入れることとしました。[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後11時55分 (第7報)』東京都]

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者2名を、第三陣8名に追加して受け入れることとし、本日、合計で10名の受け入れを実施することとなりました。(中略)

累計受入数(第一陣～第三陣まで 累計42名)

- ・在宅高齢者等 22名
- ・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 20名

[『東京都災害対策本部 平成12年8月30日午後9時20分 (第8報)』東京都]

06. 特別養護老人ホーム「あじさいの里」全員の(島外)受け入れが確定した。

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」に現時点で入所されている29名全員を、第四陣として受け入れることとしました。[『東京都災害対策本部 平成12年8月31日午後5時30分 (第26報)』東京都]

07. 特別養護老人ホーム「あじさいの里」(島外)受け入れスケジュールが確定した。

三宅村からの要請により、特別養護老人ホーム「あじさいの里」に現時点で入所されて

いる29名全員を、第四陣として受け入れることは既にお知らせしましたが、移送の具体的なスケジュール等が決まりましたので、お知らせします。これにより、今までに三宅村から要請があった要介護高齢者の移送は完了することとなります。

1 実施日

平成12年9月1日(金)

2 移送のスケジュール等(予定)

第1組 ヘリコプター1機(東京消防庁)

高齢者 2名

看護婦 1名()

10時40分 三宅島発

11時40分 多摩航空センター着 直接受入施設へ

第2組 ヘリコプター2機(東京消防庁)

高齢者 6名

看護婦 2名()

15時20分 三宅島発

16時20分 多摩航空センター着 直接受入施設へ

第3組 船(東海汽船)

高齢者 21名

医師 1名 看護師 1名()

14時10分 三宅島発

20時30分 竹芝着 直接受入施設へ

3組とも、1日に現地入りする多摩老人医療センターの医師、看護婦(士)が添乗する予定。

(注)この移送計画は予定であり、変更される可能性があります。

3 受け入れ施設・人数

10施設 29名

- ・至誠キートスホーム(立川市) 3名(1組2名、3組1名)
- ・つきみの園(小金井市) 3名(2組2名、3組1名)
- ・西砂ホーム(立川市) 3名(2組2名、3組1名)
- ・ニューフジホーム(昭島市) 3名(2組2名、3組1名)
- ・足立翔裕園(足立区) 2名(3組)
- ・サルビア荘(町田市) 3名(3組)
- ・品川区立荏原特別養護老人ホーム 3名(3組)
- ・世田谷区立特別養護老人ホーム芦花ホーム 3名(3組)
- ・豊島区立特別養護老人ホーム山吹の里 3名(3組)
- ・美郷(町田市) 3名(3組)

第3期 噴火継続対応期

4 累計受入数（第一陣～第四陣まで 累計71名）

- ・在宅高齢者等（身体障害者1名を含む） 22名
- ・特別養護老人ホーム「あじさいの里」入所者 49名

[『東京都災害対策本部 平成12年9月1日午前9時50分（第30報）』東京都]

08. 8月31日に（島内）避難住民の一時帰宅を実施した。

三宅村は都道の通行止めの一時的解除（椎取神社～三池キャンプ場3.2kmを除く）に伴い、泥流危険により避難勧告及び避難指示を発令した村民の一時帰宅を午前7時45分実施しました。

一時帰宅は午前中いっぱいですが、降雨の状況により早まる可能性があります。

なお、本日午前6時現在、避難状況は次のとおりです。（三宅村調べ）

東京都三宅勤労福祉会館	230人
三宅小学校	0人
三宅中学校	141人
阿古中学校	131人
阿古小学校	181人
坪田中学校	193人
神着老人福祉館	0人
計	876人

[『東京都災害対策本部 平成12年8月31日午前9時30分（第20報）』東京都]

09. 9月2日から9月4日の間で一時帰島が認められた。

三宅村は、避難指示発令後であっても、下記のとおり一時帰島を認めることになりましたので、お知らせします。

記

- 1 期間 9月2日（土）～9月4日（月）の3日間
- 2 対象者 島外に避難している三宅村民
- 3 理由 家屋の立ち入り等

[『東京都災害対策本部 平成12年9月1日午後8時00分（第38報）』東京都]

2. 東京都および自治体の対応

01. 東京都は8月11日、「三宅島・新島・神津島近海地震等災害対策会議」を設置した。

12年8月11日、東京都は、三宅島火山活動及び新島・神津島近海地震等による被害状況の的確な把握と復旧に向けた円滑かつ効果的な対策を全庁挙げて総合的に推進するとともに、島しょ町村の今後の復興を図るため「三宅島・新島・神津島近海地震等災害対策会議」を設置した。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3), p.87]

02. 8月29日午前11時、東京都は災害対策本部を設置した。

東京都は、8月29日午前11時、災害対策本部を設置し、三宅島火山活動及び神津島、新島近海の地震活動に対処することとしました。(中略)東京都は、三宅島の小・中学校児童生徒等及び高齢者等の島外避難をはじめ、三宅島・新島・神津島近海における火山・地震活動への対策を行っている。本日午前4時30分頃、三宅島の雄山が再噴火し、午前11時頃には新島・神津島で震度5弱の地震が発生している。こうした状況の下で、総合的な災害対策を促進するため、各局の対応を強化する必要がある。このため東京都は、三宅島火山活動および新島・神津島地震災害に対して、本日午前11時に災害対策本部を設置した。[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後1時30分 (第1報)』東京都]

03. 8月20日に都知事が陸上自衛隊に災害派遣要請をした。

8月20日8時00分東京都知事から陸自第1師団長に対し、泥流等により特に被害が大きいと予想される箇所の土のう積み及び降灰除去に係る災害派遣要請。

8月26日17時00分撤収要請

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.17]

04. 8月29日に都知事が海上自衛隊に災害派遣要請をした。

8月29日22時、東京都知事は海上自衛隊に災害派遣要請を行いました。要請の内容は、下記のとおりです。

- 1 緊急時の島民避難のための船舶の確保及び洋上待機
- 2 警視庁の輸送警備車(三宅島住民の避難用)の搬送
- 3 東京消防庁の耐熱救援車等(三宅島住民の避難用)の搬送

[『東京都災害対策本部 平成12年8月29日午後10時15分 (第5報)』東京都]

平成13年10月3日17時57分撤収要請

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.17]

05. 都は9月4日からホテルシップ「かとれあ丸」に東京都現地災害対策本部を移設した。

12年8月29日～東京都は、再度、災害対策本部を設置するとともに、12年9月2日、村長の避難指示に伴い、島民の受入や受入後の生活の安定のため、様々な支援活動にあたった。都庁9階の東京都災害対策本部には、昼夜の別なく、都庁各局、自衛隊、海上保安庁、警視庁及び東京消防庁などの関係機関の連絡員が詰め、相互に密接な連携を図った。こうした機関とともに、いつでも島民が帰り、生活を開始できるようライフライン

第3期 噴火継続対応期

ン等の維持を図るため、12年9月4日からは、現地において船内に東京都現地災害対策本部を移設し、「かとれあ丸」(東海汽船株式会社)によるホテルシップを活動拠点とした災害活動が12年10月6日まで行われた。[『平成15年東京都の災害』東京都(2005/3),p.87]

06. 第2回災害対策本部会議で島民の離島避難が決まった。

第2回災害対策本部会議決定事項について

記

- 1 昨夜の火山噴火予知連絡会の見解も踏まえ、防災関係及びライフライン等の要員を除く三宅村民が、両3日以内に島から避難することが適当である。
- 2 東京都は、船舶など輸送手段、一時受入施設、食料・日用品の支給など、受け入れ態勢の確保に至急とりかかる。
- 3 このため、青山副知事を本日現地に派遣する。

[『東京都災害対策本部 平成12年9月1日午後1時15分 (第33報)』東京都]

07. 9月2日に石原都知事が現地視察に来ることになった。

石原都知事の現地視察等について

このことについて、以下のとおり日程が決まりましたのでお知らせします。

1 目的

三宅島・神津島・新島の現地視察及び村役場との意見交換

2 日時

平成12年9月2日(土) 午後0時30分～午後5時30分

3 使用機種

東京消防庁 1機

4 派遣職員(合計9名)

- | | |
|-------------|-------------|
| (1) 石原 慎太郎 | 東京都知事 |
| (2) 濱 渦 武 生 | 東京都副知事 |
| (3) 高 井 英 樹 | 政務担当特別秘書 |
| (4) 大 関 東支夫 | 総務局長 |
| (5) 浪 越 勝 海 | 労働経済局長 |
| (6) 白 谷 祐 二 | 東京消防庁救急部長 等 |

5 行程

12:30 東京ヘリポート発 13:30 三宅島空港着 14:30 神津島ヘリポート着
15:30 新島・若郷棧橋着 16:15 新島空港着 17:30 東京都庁第一本庁舎屋上ヘリ
ポート着

[『東京都災害対策本部 平成12年9月1日午後0時30分 (第32報)』東京都]

08. 避難用シェルターの増設をすることにした。

東京都は、噴火に伴う噴石から歩行者及び車輛運転手等を守るため、8月26日より避難用シェルターを18箇所に設置しが、その後も噴火が継続しており、収容可能人数を増やし、さらに避難者の安全性を高めるため、避難用シェルターを増設することとした。[『東京都災害対策本部 平成12年8月30日午後4時30分 (第15報)』東京都]

09. 都道沿い30カ所に火砕流対策シェルターを設置することになった。

東京都は、噴火に伴う火砕流から歩行者及び車輛運転手等を守るため、9月1日より、現地確認の上、都道沿い30カ所に火砕流対策シェルターを設置することとした。[『東京都災害対策本部 平成12年9月1日午後1時15分 (第33報)』東京都]

3. 政府の対応

01. 三宅島火山活動・度重なる地震について「緊急参集チーム会議」及び「関係省庁連絡会議」の開催を行った。

官邸危機管理センターにおいて「緊急参集チーム会議」、国土庁において「災害対策関係省庁連絡会議」を開催して

関係機関は今後とも迅速かつ的確に情報の収集・伝達を行い、関係地方公共団体を含め、緊密な連携を図り、警戒などに万全を期すること

事態の推移に応じ必要があれば、災害関係省庁連絡会議を開催する等、関係省庁の連携を密にしていくこと、

等を確認した。

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.14-15]

02. 官邸にて「関係省庁局長等会議」の開催を行った。

7月21日、官邸にて第1回関係省庁局長等会議を開催し、以下の4点を確認した。

1. 火山活動及び地震活動について引き続き厳重な監視・観測を行い、被害の発生・拡大防止に努める。
2. 住民の生命・身体の安全確保を最優先としつつ、被災住民の生活面での支援に遺漏なきを期する。
3. 緊急時の住民避難等に万全を期するため、関係機関においては、引き続き必要な体制を維持する。
4. 今後とも状況に応じて適宜関係閣僚及び局長等による会議を開催する。

8月29日、官邸にて第2回関係省庁局長等会議を開催(第1回非常災害対策本部会議とあわせて開催)し、以下の5点を確認した。

第3期 噴火継続対応期

1. 三宅島火山の活動状況及び三宅島、神津島、新島、式根島近海における地震の発生状況にかんがみ、引き続き厳重な監視・観測体制を維持するとともに、可能な限り監視・観測体制の強化を図る。
2. 島内の住民が生活を維持する上で欠かすことのできない雷力、水道、交通網、通信網等のライフラインの確保に努めるとともに、ライフラインに被害が生じた場合は可能な限り速やかに応急復旧できる体制を整えることとする。
3. 島外に避難した住民を含め、住民の生活環境の改善を図るとともに、今回の災害による被害を受けた農林水産業、観光業等の産業を支援すべく、所要の施策を実施することとする。
4. 島内に残った住民の安全確保に万全を期すとともに、万一の場合も想定し、緊急時の避難支援体制を構築しておくこととする。
5. 関係省庁間及び東京都、地元自治体との緊密な連携を維持し、これらの対策を適切かつ迅速に行うこととする。そのため、現地において各種施策を迅速に具体化するため関係省庁で構成する「政府現地対策チーム」をできるだけ早い時期に派遣するとともに、今後とも状況に応じて関係局長等会議を開催することとする。

[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.15]

03. 政府は「平成 12 年三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部」を設置した。

8月29日12時15分、政府は「平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部」を設置した。また同日14時から第1回本部会議を第2回関係局長等級会議とあわせて開催(確認事項は上記の第2回関係局長等級会議の確認事項と同じ。)[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.15]

04. 災害に対応するため、内閣官房は体制を整えた。

- ・官邸対策室を設置(7月1日16時08分)
- ・官邸対策室を設置(7月9日4時17分)
- ・官邸対策室を設置(7月15日11時)
- ・官邸対策室を設置(7月30日)
- ・官邸対策室を設置(8月18日11時05分)

[『平成 12 年(2000 年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.18]

05. 災害に対応するため、内閣府は体制を整えた。

- ・ 情報対策室を設置（6月26日19時30分）
- ・ 情報対策室を設置（7月1日16時05分）
- ・ 情報対策室を設置（7月9日4時08分）
- ・ 情報対策室を設置（7月15日10時45分）
- ・ 情報対策室を設置（7月30日21時40分）
- ・ 情報対策室を設置（8月18日10時55分）
- ・（地震被害早期評価システムによる被害推計結果）を関係省庁へ配信（7月EES1日、9日、15日、30日、8月18日）
- ・ 三宅島火山活動及び新島・神津島・三宅島近海を震源とする地震について、インターネットによる情報発信を開始（8月21日）

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.18]

06. 災害に対応するため、警察庁は体制を整えた。

体制

- ・ 警察庁災害警備本部を設置（6月26日21時30分）
- ・ 警視庁総合警備本部を設置（6月26日19時50分）
- ・ 警察庁災害警備連絡室を設置（7月8日18時46分）
- ・ 警視庁災害警備連絡室を設置（7月8日18時46分）
- ・ 警察庁災害警備本部を設置（7月1日16時10分）
- ・ 警視庁総合警備本部を設置（7月1日16時05分）
- ・ 警察庁災害警備本部を設置（7月9日4時15分）
- ・ 警視庁総合警備本部を設置（7月9日4時10分）
- ・ 警察庁災害警備本部を設置（7月15日10時35分）
- ・ 警察庁災害警備本部を設置（7月30日21時40分）
- ・ 警視庁総合警備本部を設置（7月30日21時32分）
- ・ 警察庁災害警備本部を設置（8月18日11時05分）
- ・ 警視庁総合警備本部を設置（8月18日11時00分）
- ・ 警察庁非常災害警備本部を設置（8月29日12時15分）

現地の体制（平成13年9月20日現在）

【三宅村】署員約10人

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.19]

07. 災害に対応するため、防衛庁は体制を整えた。

6月26日19時33分気象庁が三宅島に関する緊急火山情報を発出したことを踏まえて、次のような活動を実施。

- ・東京都、三宅村等に対して連絡要員を派遣
- ・航空機による偵察
- ・三宅島周辺への艦艇の派遣
- ・航空機による機動隊員、医師等の輸送等

6月27日4時45分東京都知事より陸自第1師団長に対し、災害派遣要請。以降、次のような活動を実施（7月2日9時32分撤収要請。）

- ・航空機による偵察、人員物資（東京都の職員、備蓄食糧等）の輸送支援
- ・艦艇による東京消防庁、東京都水道局等の人員及び車両輸送支援
- ・避難住民に対する給食、給水、入浴支援等の生活支援

8月20日8時00分東京都知事から陸自第1師団長に対し災害派遣要請以降次のような活動を実施（8月26日7時、撤収要請。）

- ・泥流等により特に被害が大きいと予想される箇所の土のう積み
- ・降灰除去

8月29日22時00分、東京都知事から海自横須賀地方総監に対し、災害派遣要請。以降、次のような活動を実施（10月3日17時57分、撤収要請。）

- ・人員・物資の輸送支援

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.19-20]

08. 災害に対応するため、総務省は体制を整えた。

- ・本省に三宅島噴火警戒連絡会議を設置（6月26日22時00分）
- ・東京郵政局及び関東電気通信監理局に非常災害対策本部を設置(6月26日22時20分)
- ・本省に三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部を設置（8月29日16時00分）

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.21]

09. 災害に対応するため、郵政事業庁は体制を整えた。

- ・平成12年6月26日22時00分、郵政本省に警戒連絡室、東京郵政局に非常災害対策本部を設置
- ・平成12年8月29日16時00分、郵政本省及び東京郵政局に三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部を設置（東京郵政局は名称変更）

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府

(2003/9), p.23]

10. 災害に対応するため、消防庁は体制を整えた。

- ・消防庁災害対策本部を設置(6月26日19時33分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月1日16時07分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月9日4時30分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月15日10時39分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月20日2時38分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月24日6時54分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月27日10時59分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月30日9時26分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(7月30日21時34分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(8月18日11時05分)
- ・消防庁災害対策本部を設置(8月29日11時00分)

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.24]

11. 災害に対応するため、文部科学省は体制を整えた。

旧文部省

- ・文部省三宅島災害応急対策本部を設置(6月26日20時55分)
- ・文部省三宅島噴火及び新島・神津島近海地震非常対策本部を設置(8月29日16時30分)

旧科学技術庁関係

- ・科学技術庁平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置し、第1回会議を開催(8月29日18時15分)

文部科学省

- ・文部科学省三宅島及び新島・神津島近海地震非常災害対策本部を設置(平成13年1月6日)

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.26]

12. 災害に対応するため、厚生労働省は体制を整えた。

- ・厚生省新島・神津島災害対策連絡会議を設置(7月1日より)
- ・厚生省三宅島災害対策連絡会議の設置(7月30日)

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9), p.28]

13. 災害に対応するため、農林水産省は体制を整えた。

- ・農林水産省三宅島火山対策関係局庁連絡会議を設置（6月27日）
- ・林野庁に三宅島火山情報連絡本部を設置（6月27日）
- ・林野庁新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（7月1日）
- ・農林水産省新島・神津島地震対策関係局庁担当者連絡会議を開催（7月17日）
- ・農林水産省三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（8月29日）
- ・関東農政局三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（8月29日）

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.33]

14. 災害に対応するため、経済産業省は体制を整えた。

- ・関東通産局長を本部長とする関東通産局災害対策本部を設置（6月27日）
- ・東京電力に対し、発電機、配電線の設置状況の確認、緊急時に備えた連絡体制の整備を指示（6月26日20時15分）
- ・LPガスについて、東京都及び業界団体との連絡体制を整備（6月26日20時30分）
- ・高圧ガス、火薬類について、東京都との連絡体制を整備（6月26日20時30分）
- ・大臣官房長を本部長とする「平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震通産省非常災害対策本部」を設置。これを受け、関東通産局災害対策本部を支部に改組（8月29日）

[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.34]

15. 災害に対応するため、国土交通省は体制を整えた。

旧建設省関係

- ・建設省警戒体制（6月26日19時35分）
- ・関東地方建設局が警戒体制（6月26日20時）
- ・国土地理院が三宅島火山噴火災害対策本部を設置（6月26日20時）
- ・本省警戒体制（7月9日4時15分）
- ・本省警戒体制（7月15日10時45分）
- ・本省警戒体制（7月30日21時30分）
- ・本省警戒体制（8月18日10時55分）
- ・本省三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置(8月29日12時30分)

旧運輸省関係

- ・本省三宅島噴火対策連絡会議を設置（6月26日20時30分）
- ・運輸省三宅島噴火災害対策本部を設置（6月27日10時30分）

- ・本省情報連絡体制（7月1日）
 - ・本省情報連絡体制（7月9日）
 - ・本省情報連絡体制（7月15日）
 - ・本省情報連絡体制（7月30日）
 - ・本省の情報連絡体制を整備（8月18日11時00分）
 - ・本省三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（8月29日13時00分）
- [『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.35-38]

16. 災害に対応するため、気象庁は体制を整えた。

- ・気象庁三宅島火山災害対策本部を設置（6月26日20時30分～6月30日17時00分）
 - ・気象庁神津島地震災害対策本部を設置（7月1日17時15分～7月3日17時30分）
 - ・気象庁神津島地震災害対策本部を設置（7月9日4時30分）
 - ・気象庁神津島・新島地震災害対策本部に改組（7月15日11時00分）
 - ・気象庁三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部に改組（8月29日13時～）
- [『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.40]

17. 災害に対応するため、海上保安庁は体制を整えた。

- ・海上保安庁対策本部設置（6月26日21時15分）
 - ・海上保安庁神津島地震対策室を設置（7月9日4時30分）
 - ・海上保安庁新島地震対策室を設置（7月15日11時05分）
 - ・海上保安庁災害対策室を設置（7月30日21時50分）
 - ・第三管区本部に神津島地震対策本部を設置（7月9日4時30分）
 - ・第三管区海上保安本部新島地震対策本部を設置（7月15日11時00分）
 - ・第三管区海上保安本部災害対策本部を設置（7月30日21時50分）
 - ・海上保安庁地震・噴火災害対策室（常設）
 - ・第三管区海上保安本部伊豆諸島地震・噴火災害対策室（常設）
 - ・海上保安庁三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（8月29日14時00分）
 - ・第三管区海上保安本部三宅島噴火及び新島・神津島近海地震災害対策本部を設置（8月29日14時00分）
- [『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.40-41]

18. 災害に対応するため、環境省は体制を整えた。

- ・自然保護局内に三宅島火山活動連絡本部を設置(6月26日23時)
- ・環境庁三宅島噴火及び新島・神津島近海自身非常災害対策本部を設置(8月29日18時)[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.41]

3-3. 被災者へ生活の支援

1. 避難住民への安否情報の提供

01. 総務省はインターネット等による被災者安否情報登録検索システムの運用を開始した。

インターネット等を用いて災害安否情報を収集できる被災者安否情報登録検索システムの運用を開始。(6月27日)[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.22]

2. 医療・救護活動

01. 厚生労働省は救護班、医療チームを派遣した。

- ・厚生省三宅島災害対策連絡会議の設置(7月30日)
- ・東京都において、日赤病院(大森病院、武蔵野病院)、東京都立病院(広尾病院、豊島病院)の医師、看護婦等からなる救護班計4班24名を、自衛隊機により三宅島へ派遣。三宅村の保健所を拠点に、今後噴火が生じた際の被災者の医療や健康管理を実施(6月27日)
- ・その後日赤病院(津久井病院)救護班及び国立病院(東京災害医療センター)救護班計2班11名を派遣(6月29日)
- ・日本赤十字社は上記のほか、日本赤十字社東京都支部に災害警戒対策本部を設置するとともに、救護班3班待機(6月26日火山活動)
その後待機解除
- ・日本赤十字社の本社及び東京都支部においてそれぞれ連絡員、国立病院東京災害医療センター救護班1班が待機(7月30日) その後待機解除
- ・降灰によって健康が心配な方に対し、8月25日~29日に都内から医療チームを派遣
[『平成12年(2000年)三宅島噴火及び新島・神津島近海地震について』内閣府(2003/9),p.28-29]

3. 救援物資・災害見舞

01. 救援物資は、食料・生活用品から降灰除去資機材へ変わった。

6月26日からの火山活動によるもの

飲料水(10万本)、アルファ化米(1万食)、カップ麺(4千食)、米(6トン)、豚汁材料(3千食)、粉ミルク(60缶)、紙皿(1万2千枚)、紙コップ(1万6千枚)、簡易トイレ(200